

廃食油の回収にご協力ください

対象：市内的一般家庭で使用された廃食油

(事業活動に伴って出た廃食油については、回収できません。)



回収した廃食油は、リサイクル業者が引き取って、様々なものに加工されます。

〈加工品例〉



回収場所

摂津市役所庁舎新館 4階（環境政策課）・
公民館・別府コミュニティセンター
※コミュニティプラザには設置していません。



回収時間

各施設開庁開館時間内



回収方法

ペットボトル等の密閉容器に、ご家庭で使用した廃食油を入れて持参ください。
なお、以下のとおり回収場所により回収方法が違いますので、ご注意ください。

〈公民館〉

回収用ポリタンク容器に移し替えてください。

〈環境政策課・別府コミュニティーセンター〉

回収ボックスに持参した容器ごと置いてください。



せっつエコポイントの交付

回収にご協力いただいた方は、せっつエコポイントを獲得できます。

上限は、5回3Pまでです。エコポイント交付券を回収場所でお求めください。
(回収のご協力は何回でも可能ですが、ポイント換算は5回が上限です。)

